

令和4年第4回東員町教育委員会会議録

東員町教育委員会

- 1 開 会 令和4年3月29日（火） 午前9時30分
- 2 閉 会 令和4年3月29日（火） 午前10時50分
- 3 場 所 東員町総合文化センター 第1研修室
- 4 出 席 者

教育長	岡野 譲治
教育委員（職務代理者）	向山 節雄
教育委員	三貫納 幸
教育委員	木村 陽一
教育委員	松宮 あけみ
＜事務局＞	
事務局長	西村 隆嘉
教育総務課長	佐藤 光広
学校教育課長	日置 貴久
社会教育課長	田中 豊
学校教育課課長補佐	千坂 勝彦
学校教育課主査	高田 佳和
教育総務課課長補佐	吉田 尚生
教育総務課主幹	山中 剛
- 5 会 議 事 項 別紙のとおり

(別紙) 会議事項

1 開会の辞

(事務局長)

ただ今から、令和4年第4回東員町教育委員会を開会いたします。
それでは、教育長に進行をお願いいたします。

2 前回会議録の確認

(教育長)

前回会議録の確認をお願いいたします。確認いただきましたら、会議
終了後に署名をしていただきます。

(各委員)

<会議録を承認>

3 事務報告、事務計画

(教育長)

事務報告、事務計画について説明します。
<以下、資料により説明>

4 議 事

報告第2号 令和4年3月議会定例会の報告について

(教育長)

報告第2号、令和4年3月議会定例会の報告について、事務局の説明
を求めます。

(事務局長)

報告第2号、令和4年3月議会定例会の報告について、教育委員会に
係る一般質問について説明します。

<報告第2号資料により説明>

また、令和3年度補正予算、令和4年度予算並びに東員町立保育所設
置条例の一部改正については承認されました。

(教育長)

何かご意見等ございますか。なければ次に移ります。

報告第3号 令和3年度総合学力調査の結果について

(教育長)

報告第3号、令和3年度総合学力調査の結果について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課主査)

報告第3号、令和3年度総合学力調査の結果について説明します。

<報告第3号資料により説明>

資料にはありませんが、D層10%未満を達成した学校を分析したところ、説明する力を意識して授業に取り組んでおり、自力解決であるとか説明する時間を確保しており、相手に説明することで相手も理解し、自分も理解できるということを意識していることがわかりました。かつ宿題の量も意識的に出していることがわかりました。その土台として、3感が大事であるということがわかりました。子ども同士のつながりや、わからないと言えるクラスがあることがD層10%未満の達成につながり、子供たちに対して教師がどのような言葉をかけるのか、わからないという言葉に価値を与えることで子どもたちの意欲が変化することが見えてきましたので、年度末に研究員でまとめ、年度当初の研修会にて令和4年度授業の共通した理解として進めていく資料とします。

(教育長)

I R Tについては分析していく必要があります。学校間での違いや年度別で比較を行います。いい授業を行う学校がD層10%未満を達成できているとは限りませんが、子供たちが力をつけていく授業と関連付けていく必要があります。ある学校の取り組みを紹介してください。

(学校教育課主査)

A学校○年がD層7.2%かつA層が56.5%となっており、先生に伺ったところ、クラスの中で習熟度別に自分たちで分け、終わりの10分間、問題が得意な子はどんどん解いていき、苦手な子は先生との質問であるとか学びの場を常に設定することで、自分から「わからない」と言えるし説明する時間が持て、且つ個に応じたレベルで学習することができその成果が表れているので、来年度から町内に広めていきたいと考えています。

(教育長)

先生も入れ替わり、若い先生たちに技術をどう伝えていくか、個人の力ではなく学校力をつけていかなければならないと思います。

議案第 1 1 号 就学援助について

(教育長)

議案第 1 1 号、就学援助について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課課長補佐)

議案第 1 1 号、就学援助について説明します。就学援助費につきましては、生活保護法に規定する準要保護者への就学援助の単価を基準にしておりますが、単価の引き上げがあり、小学校の新入学学用品費がプラス 3, 0 0 0 円で 5 4, 0 6 0 円、オンライン学習通信費がプラス 2, 0 0 0 円で 1 4, 0 0 0 円となりましたので、それに合わせて町が行う生活保護に準ずる就学援助費を令和 4 年 4 月より改定いたします。また、特別支援学級に通級する児童生徒は、準要保護者の半額の単価を就学奨励費として支給しており、同様にオンライン学習通信費を 7, 0 0 0 円に改定いたします。

(教育長)

対象者は何人ぐらいですか。

(学校教育課課長補佐)

令和 4 年 3 月の支給対象者として就学援助費の小学校が 1 3 8 人、中学校が 8 0 人、特別支援就学奨励費の小学校が 2 5 人、中学校が 6 人です。

(教育長)

支給者は増えていますか。

(学校教育課課長)

だんだん増えており、コロナが影響していると思われます。小学校は令和元年度が 1 2 2 人、令和 2 年度が 1 3 0 人です。

(学校教育課課長補佐)

申請理由にコロナの影響と書かれている方が見られます。

(教育長)

町としてここは絶対に守らなければいけない予算の部分です。それでは議案第 11 号を承認してよろしいか。

(各委員)

異議なし。

議案第 12 号 東員町文化芸術基本条例策定委員会設置要綱の制定について

(教育長)

議案第 12 号、東員町文化芸術基本条例策定委員会設置要綱の制定について、事務局の説明を求めます。

(社会教育課長)

議案第 12 号、東員町文化芸術基本条例策定委員会設置要綱の制定について説明します。東員町文化芸術基本条例の制定に向けて策定委員会を設置するもので、学識経験者や住民等で組織する策定委員会となり、上位法の文化芸術基本法に基づいた目的、基本理念、基本施策等を含む条例を定めようとするものです。委員は、学識経験者を含め、東員町の文化、行政に係る団体や公募により委嘱する予定です。委員の任期は条例策定の完了の日までとし、施行日は本年 4 月 1 日とします。条例の施行につきましては、令和 5 年 4 月を目標に取り組んで参ります。

(委員)

策定する目的は何ですか。

(社会教育課長)

東員町の三大文化事業である「東員町こども歌舞伎」、「東員日本の第九」、「東員ミュージカル」を後世も安定的に実行し、文化芸術活動を促進することを示すために基本条例を策定するものでございます。また、文化芸術基本法にもあるように、文化のみにとどまらず、観光や産業とも連携を図り、まちづくりに寄与することを目的とします。

(委員)

基本条例には目的を定めるということですね。

(社会教育課長)

はい、そのとおりです。

(教育長)

教育だけではなく、福祉や地域づくり、すべてに関わってまちづくりを推進する条例を策定するための委員会を設置する要綱でございます。それでは議案第12号を承認してよろしいか。

(各委員)

異議なし。

議案第13号 東員町教育委員会職員の人事異動について

(教育長)

議案第13号、東員町教育委員会職員の人事異動について、人事事件ということで非公開としてよろしいか。

(委員)

異議なし。

<議案第13号については非公開>

5 その他

・後援について

(教育長)

後援について、事務局の説明を求めます。

(社会教育課長)

後援第7号、特別支援教育講演会について説明します。

<後援第7号資料により説明>

後援第7号を許可したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(教育長)

教育委員会として後援を許可してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

- ・ 令和 4 年度教育関係職員紹介式について

(教育長)

令和 4 年度教育関係職員紹介式について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課主幹)

令和 4 年度教育関係職員紹介式を 4 月 1 日の午後 4 時から開催します
ので、教育委員の皆様は御出席賜りますようお願いします。

- ・ いじめ問題調査委員会の経過報告について

(教育長)

いじめ問題調査委員会の経過報告について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課主査)

3 月 2 5 日に第 5 回調査委員会を開催し、子どもに関わる部分の事実
認定をおおよそ終了しました。3 月 3 0 日に被害者の保護者に対し中
間報告を行います。今のところ、予定通り 8 月には調査報告書を調査
委員会から教育委員会へ提出される見込みです。

(教育長)

B 学校の事案について、報告してください。

(学校教育課主査)

3 月 1 1 日、B 学校、○年生において、いじめ事案がありましたので
報告します。

< 以下、事案について報告 >

- ・ 諸課題について

(教育長)

諸課題について、事務局の説明を求めます。

(事務局長)

諸課題については、次回教育委員会において、令和 4 年度教育委員会
事業概要と合わせて説明いたします。

- ・次回定例教育委員会日程について

(教育総務課長)

次回、東員町教育委員会について、令和４年４月２６日（火）午前９時３０分から開催することとしてよろしいか。

(委員)

異議なし。

6 閉会の辞

(事務局長)

これをもちまして、令和４年第４回東員町教育委員会を閉会いたします。